

令和 3 年 9 月 21 日

受検申込者の皆様
関係事業所・団体の皆様

茨城県職業能力開発協会
技能検定課

令和3年度前期技能検定実技試験の試験日について(再延期)

令和3年度前期技能検定試験につきましては、先に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国の緊急事態宣言が本県に対して発令されたことから、本県での家具製作(家具手加工作業)、建具製作(木製建具手加工作業)の実技試験の実施を延期しているところです。

今般、緊急事態宣言の延長に伴い、当該2作業の実技試験日を再度設定いたしましたので、下記のとおりご連絡いたします。

記

1 改めて設定される試験日

令和3年度前期技能検定 実技試験

職種(作業名): 家具製作(家具手加工)、建具製作(木製建具手加工)

試験日時: 令和 3 年 10 月 30 日(土)

会場: 茨城県産業技術イノベーションセンター

※試験日以外について(集合時間等)変更はございません。

2 今後の対応

上記日程にて実技試験を行う予定ですが、本県に対する国の緊急事態宣言が延長される場合等状況によっては、試験日を再度変更する場合がありますのでご承知おきください。

やむを得ず変更する際は茨城県職業能力開発協会技能検定課ホームページへと掲載をいたしますとともに、受検者並びに関係事業所・団体様方へ書面によりご連絡いたします。